

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成三十年十二月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
農事組合法人多集落 営農組合	磯城郡田原本町	磯城郡田原本町大字矢部二六二番ほか六筆
玉田 義次	五條市	五條市丹原町三五八番一ほか三三筆
山岡 悦昭	宇陀市	宇陀市大宇陀五津一七七番ほか三筆

二 認可年月日

平成三十年十二月十四日